

計量証明事業規程

(記載例)

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は、計量第110条の規定に基づき、〇〇株式会社△△事業所が質量（長さ、面積、体積、熱量）に係る計量証明の事業を公正かつ円滑に行うために必要な事項を定め、もって計量証明事業の適正化を図ることを目的とする。

(計量証明の対象となる分野)

第2条 計量証明の対象となる分野は、質量（長さ、面積、体積、熱量）とする。

第2章 組織

(計量証明を実施する組織)

第3条 当事業所に計量証明責任者（以下「責任者」という。）及び計量証明主任者（以下「主任者」という。）を置く。

- 2 組織図 別紙に示すとおり。
- 3 責任者は、△△事業所長とする。
- 4 主任者は、主任計量者（一般計量士）〇〇〇〇とする。

(職務)

第4条 責任者は、計量証明の事業を統括する。

- 2 主任者は、当事業において行う計量証明事業全般にわたり、計量証明に使用する特定計量器その他の器具、機械又は装置（以下「計量証明用設備」という。）の保管、検査及び整備、計量の正確の保持、計量方法の改善その他適正な計量証明の実施を確保するために必要な措置を講ずる責任と権限を有する。

第3章 計量証明用設備の保管、検査及び整備

(計量証明用設備)

第5条 計量証明用設備は次の基準に適合するものとする。

一計量証明用設備であって、検定対象であるものについては、検定証印又は基準適合証印（以下「検定証印等」）が付されているものとする。

二第一号に掲げるもの以外の計量証明用設備については、当該事業を適格に遂行するに足りるものとする。

2 計量証明用設備の名称、性能及び数量は別紙のとおりとする。

3 別紙に掲げる計量証明用設備については別途細則に定める設備管理台帳を備えて管理する。

（保管）

第6条 計量証明用設備は、その性能を保持するため、温度、湿度、振動、じんあい、光、その他の影響の少ない場所に保管するものとする。

（検査及び整備）

第7条 計量証明用設備は、その使用に支障がないように常に整備を行い、かつ、定期的に検査を行うものとする。

第4章 計量証明の基準となる計量の方法

（計量の方法）

第8条 計量証明の基準となる計量の方法は、当該事業が適格に遂行するに足りる方法として、あらかじめ主任者が認めた方法とし、その方法を定めた文書を保存しておくものとする。

第5章 計量証明書の発行

（発行の方法）

第9条 計量証明は、計量証明書を発行することによって行うものとし、計量証明書には次の事項を記載し、主任者及び事業者が押印する。

一 計量証明書である旨の表記

二 計量証明書の発行番号及び発行年月日

三 計量証明書を発行した計量証明事業者の氏名又は名称、及び住所
四 計量証明を行った事業所の所在地及び登録番号

五 当該計量証明書に係る計量管理を行った者の氏名

六 依頼者名七 計量の対象

八 計量に使用した計量器九

計量の結果

十 その他必要な事項

2 計量法第110条の2第1項の標章を付す場合は次のとおりとする。

一 標章を付す場所は別紙で示す位置とする。

二 標章に関する取り扱い事項は細則で定める。

第6章 計量の記録の保存

(計量の記録及び保存期間)

第10条 計量の結果はすべてを記録しておくものとし、その保存期間は1年以上とする。

(計量証明書の保存)

第11条 計量証明書の発行にあたっては、写しをとるものとし、その保存期間は1年以上とする。

第7章 社会的責任（社会的責任の保持）

第12条 当事業所は、計量証明事業者としての社会的責任を自覚し、正確な計量を行い、その計量の結果のみに基づき適正な計量証明を実施するものとし、実施に際し、業務上知り得た秘密を他に漏らすことのないよう努めるとともに、いやしくも虚偽の計量証明と誤認されるような行為は一切行わない。

2 前項の目的を達成するため、当事業所は計量に関する技術の向上、関係法令の理解の増進等に努める。

(その他)

第13条 その他計量証明の事業に関し必要な事項は別途細則に定める。

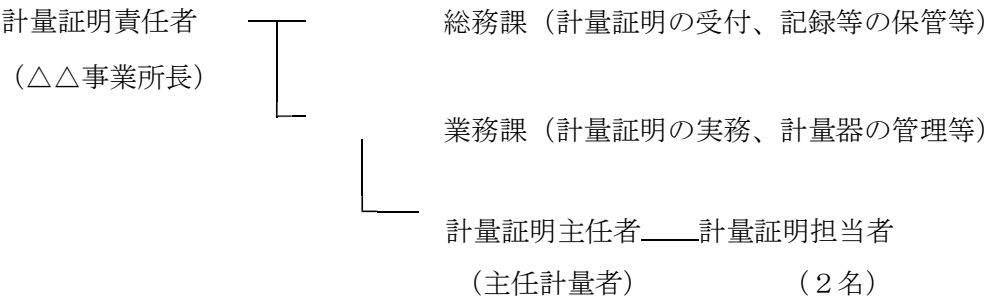
附 則

1 【元号】〇年〇月〇日制定

2 【元号】〇年〇月〇日改訂

(別紙)

1 組織図



2 計量証明に使用する計量器の名称、性能及び数

名 称	性 能	器物番号	数量
電気抵抗線式はかり	ひょう量 50,000kg 目量 10kg 精度等級M級	12345-6	1

3 計量証明書に付す標章の位置

計 量 証 明 書

株式会社〇〇〇〇 様

発行年月日		発行番号	第 号
使用計量器	電気抵抗線式はかり 器物番号 12345-6 ひょう量 50 t 目量 10kg		
品 名		総 質 量	kg
		空車質量	kg
		正味質量	kg
計量管理者	主任計量者 〇〇〇〇 印		



〇〇市〇〇町 1－1

株式会社□□□□□ 印

□□市□□町 2－3－4 登録番号 第〇〇号